

(お知らせ)

令和4年2月24日
防 衛 省

防衛装備庁と米国防安全保障協力庁との意見交換について

標記について、下記のとおりテレビ会議により開催されましたのでお知らせいたします。

1. 日 時：令和4年2月22日（火）20：00～22：00

2. 参加者

日本側：鈴木防衛装備庁長官 ほか

米国側：ハーシュ米国防安全保障協力庁（DSCA）長官 ほか

3. 結果概要

防衛装備庁は、米国防安全保障協力庁との間で、オンラインによる第6回安全保障協力協議会合（SCCM）を開催し、FMS調達をめぐる諸課題について協議を行いました。両庁の長官は、両国間でFMS調達の合理化等に向けた各種取組を推進していくことについて確認しました。

（別添資料）

日米安全保障協力協議会合（SCCM）における協議の要旨

（注）

安全保障協力協議会合（SCCM：Security Cooperation Consultative Meeting）は、防衛装備庁と米国防安全保障協力庁（DSCA：Defense Security Cooperation Agency）との間で有償援助（FMS：Foreign Military Sales）調達における諸課題の改善について、意見交換等を行う会合。平成28年11月に第1回会合、同29年12月に第2回会合、同31年1月に第3回会合、令和2年1月に第4回会合、令和3年1月に第5回会合を開催。

日米安全保障協力協議会合（SCCM）における協議の要旨

令和4年2月22日、鈴木防衛装備庁長官は、ハーシュ米国防安全保障協力庁長官との間でオンラインによる日米安全保障協力協議会合（SCCM）を行い、FMS調達をめぐる諸課題について協議した。

両長官は、日米両国が連携し、問題の解決に取り組んできていることを評価し、引き続き、両国間でFMS調達の合理化等に向けた以下の各種取組を推進していくことについて確認した。

1. FMS調達物品・役務の未納入・未精算に対する取組

防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、これまでのSCCMの合意を踏まえ、日米間で、昨年度から行ってきた未納入・未精算を解消するための取組である履行管理の強化を高く評価した。

また、FMS調達額が高水準で推移する中、上記取組により、未納入額については昨年度に続き縮減、未精算額については横ばいという結果となったことについて一定の成果であることを確認した。

引き続き、防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、全ての未納入・未精算ケースについて履行管理の強化を行うことにより、未納入額・未精算額の縮減に取り組むとともに、未精算額の縮減のための新しい取組として、最終精算に至る前の過程において仮精算を行うことにより早期に未精算額を縮減する取組を行っていくことを確認した。

2. 出荷証書と計算書の不一致の解消に向けた取組

FMS調達に係る未納入額のうち、出荷証書と計算書の不一致を理由とするものに関して、令和元年度末は約1億円であったが、令和2年度末時点では、当該未納入額が無かったことを確認し、両庁は、本成果について高く評価した。本成果は、昨年度から取組を進めている防衛装備庁による照合作業の加速、米国防安全保障協力庁による米企業への指導や米国防省内における日本側からの問い合わせへの応答体制の整備などの取組の積み重ねによって未納入額の低減を実現したことを確認した。米国防安全保障協力庁は、引き続き各軍省等に対し、日本向け出荷品の出荷証書と計算書の記載を一致させ、両者の照合ができない問題を解決するよう指導的立場を発揮する。

3. 価格の透明性の確保に向けた取組

FMS調達物品の価格について、防衛省が説明責任を果たすとの観点に加

え、十分な内容精査や価格上昇の防止・予見性向上といった点からも価格の透明性の重要性が増している。

今般、米国防安全保障協力庁には、引き続き、各軍省等に対し、FMS調達物品について必要な価格情報を十分に提供することに加え、FMS調達物品の価格上昇理由の情報についても提供するよう指導・監督することを確認した。

特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等に起因するFMS調達物品の価格上昇の抑制に努めるとともに、かかる情報を日本側に早期に提供することにより、価格についての予見性を向上させていくことを確認した。

加えて、FMS調達物品の価格の透明性に起因する個別FMS調達の諸課題についても、引き続き米国防安全保障協力庁による課題解決に向けた支援を受けることについて確認した。

また、防衛装備庁及び米国防安全保障協力庁は、引き続き、FMS調達物品について価格の透明性を向上させるため、必要な方策の検討・推進にあたり最善の努力を行っていくこととした。

4. 国内企業参画の促進

防衛装備庁は、輸入装備品等の維持整備等への国内企業参画について、日米同盟における重要性を強調するとともに、参画促進に向けた日本企業への支援策について説明を行った。